５年生

〇移動教室について
・５月１日(金)まで
代金の支払い、登録・手続き期限
・５月１日(金)から健康観察カード記入開始
・５月７日(木)に移動教室前検診があります。
※健康カードをも持たせてください。

※今後、しおり等の資料をよくご確認ください。

〇田植えのお知らせ
総合の学習で稲を育てます。
５月29日(金)３・４校時に、パルシステムによる出前授業の後、田植えの作業をします。作業がある日には、汚れてもよい服装で登校させてください。(着替えを持たせていただいても構いません) また、軍手やビニール手袋を持参させても構いません。素足での作業になります。足ふきタオルも持たせてください。(田起こし・代かきの日程についても、各学級より別途ご連絡いたします。)

６年生

〇移動教室に関する書類提出について

４月２２日（水）
〇　参加同意書・健康調査票　→提出
●　振込のお願い　→　配布日

５月７日（木）
〇　食物アレルギー対応確認表　→提出

５月８日（金）　→　振込期限

５月２０日（水）
〇　保険証のコピー・お小遣い　→提出

※５月２０日（水）は移動教室前検診があります。健康観察カードを持参します。

※移動教室の支払い期限が「実施前は、保険料（209 円）のみ」と変更になった関係で、学年便りに記載の期日より早まっております。詳細は別途、配布しておりますお手紙をご確認ください。

生活指導だより

生活指導担当　前田澄子

学校いじめ防止基本方針について

「小平市いじめ防止基本方針」を受け、本校では「学校いじめ防止基本方針」を作成しています。

ここでは、「いじめ」は「心理的・物理的な影響を与える行為により、対象となった児童が心身の苦痛を感じているもの」としています。この方針には、さらに「『いじめ』を防いだり早期に発見したりするために学校としてどのように取り組んでいるか」「いじめが発生した時にどのように対応するか」「重大事態へはどのように対応するか」などが書かれています。

子供たちですから、集団の中で生活する以上、コミュニケーション不足による友達との行き違いや、友達とのトラブルによって嫌な思いをしたりすることはあると思います。それらにすぐに対応（本人たちの思いを聞くなど）することにより、子供たちは正しいコミュニケーションの取り方を学んでいきます。そのためには、学校、保護者、地域が同じ思いで子供たちを見守っていくことが大切です。何かお気づきのことがあれば、学校へお知らせください。「学校いじめ防止基本方針」は学校 HP にありますので、ぜひご覧ください。